

高齢者の自立した生活に対する支援に関する監視・影響調査 ヒアリング資料（内閣府政策統括官（共生社会政策担当））

1 施策の概要

（1）高齢社会対策の総合的な推進

高齢社会対策基本法（平成7年法律第129号）に基づく事務

- ・ 高齢社会対策大綱の作成及び推進
 - ・ 国会に対する年次報告（高齢社会白書）の作成
 - ・ 高齢社会対策会議（会長：内閣総理大臣、委員：全閣僚）の運営
- 高齢社会対策に関する調査研究
国民に対する啓発

（2）高齢社会対策大綱の推進について

「高齢社会対策大綱」（平成13年12月28日策定）に基づき、総合的に高齢社会対策を推進しているところ。

今後の高齢社会対策の在り方等について検討を行うため、有識者を交えた「今後の高齢社会対策の在り方等に関する検討会」（座長：清家篤慶應義塾大学教授）をこれまでに6回開催。第6回検討会（平成19年7月24日開催）において、現大綱の見直しに向けた本格的な議論を開始した。

なお、年内を目途に検討会の報告書を取りまとめることとしている。検討会報告を受けた後、高齢社会対策会議を開催し、大綱見直しの可否を決定することを予定している。

平成9年以来毎年高齢社会白書を閣議決定の上、国会に報告しており、平成19年度においては、平成19年6月8日に閣議決定の上、国会報告を行った。

（3）高齢社会に関する調査研究（19'予算額40,583千円、20'概算要求額40,583千円）

高齢社会対策大綱において基本的施策の分野とされている「就業・所得」、「健康・福祉」、「学習・社会参加」、「生活環境」等について、高齢者の意識に関する総合的な調査を行う「高齢者対策総合調査」を実施している。また、今後の高齢社会対策のあり方に関する議論に資するために、「政策研究調査」を実施している。

(4) 国民に対する啓発(19'予算額23,188千円、20'概算要求額25,391千円)

高齢者の社会参加や世代間交流の必要性について啓発を図り、高齢社会に関する国民の認識を深めるため、以下の事業を実施している。

- ・ エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の紹介
- ・ 心豊かな長寿社会を考える国民の集い
- ・ 高齢社会研究セミナー 等

2 男女別ニーズの把握・施策への反映

(1) ニーズや実際の状況(ライフスタイル等)のデータ等の把握について
内閣府が行う「高齢者対策総合調査」や「政策研究調査(高齢化問題基礎調査)」において、基本属性として男女別のデータを把握している。

(2) ニーズや実際の状況(ライフスタイル等)の違いの考慮について
基本的には、高齢社会対策大綱等の普及・啓発などにおいて男女の違いに着目した取組みは行っていない。調査・研究等において、基本属性として男女の別を把握しており、そこに顕著な違いがみられた場合については、公表時等に配慮している。

3 関係主体・施策との連携

(1) 主体(自治体、関係団体等)との連携・働きかけについて

高齢社会対策の普及促進、情報提供については、各自治体が関係団体と連携して取り組んでいる。また、国民に対する啓発の実施に当たっても、各自治体(都道府県、市町村)及び関係団体と連携し「対象者の募集」、「広報啓発」、「実施」等に取り組んでいる。

エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の紹介事業においては、推薦段階から、高齢者関連団体に広く推薦依頼を行い、直接国に推薦してもらうなどの工夫を行っている。

毎年1回程度、全国の中核市以上の高齢社会対策担当者を参集し、全国会議を実施、関係省庁とも連携し、国の施策内容等を伝達するとともに、現場で様々な取組を行っている自治体の職員や民間団体から、事業開始の背景、事業を実施する上で困難となった事由とその解決法、事業の成果、今後の見通しなど、自治体の参考となるよう、

活動内容を紹介してもらっている。

(2) 他施策との連携について

特になし

4 施策の評価・見直し

(1) 評価に際しての男女別データ等の把握について

普及・啓発施策の評価に当たって、実態や効果を男女別に把握していない。

(2) 施策の見直しと男女を取り巻く状況の変化の反映について

(施策見直しの具体的な取組例)

エイジレスライフ実践者の紹介、表章

これまでの取組み

当該事業における推薦者が、男性と比較し女性の人数が著しく少なく、その結果、表章者も女性が少なくなっていたことから、各自治体及び高齢者関連団体に対し、従来以上に女性推薦者の発掘に努めるよう推薦要領を見直す予定。

平成19年度の取組み

エイジレスライフ実践者の選考を行う選考委員会（外部の有識者で構成）において女性選考委員の数を増やすなど、女性の視点も重視して選考が行える体制を整えた。

(参 考)

・「エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例」選考委員会委員の男女比

	平成18年度		平成19年度	
	委員数(人)	割合(%)	委員数(人)	割合(%)
男性委員	2	40.0	2	33.3
女性委員	3	60.0	4	66.7

自治体代表は除く。

今後の取り組み

さらなる女性推薦者向上のため、来年度は、募集要綱に明示する推薦区分に女性が多く活躍している活動の区分を設けるなどの見直しを行う予定である。

< 高齢社会に関する調査研究 >

高齢者対策総合調査 過去の検討テーマ

- 平成 18 年度 高齢者の経済生活に関する意識調査
- 平成 17 年度 高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査
- 平成 16 年度 高齢者の日常生活に関する意識調査

政策研究調査 過去の検討テーマ

- 平成 18 年度 地域における高齢社会対策の現状と課題に関するアンケート調査
- 平成 17 年度 世帯類型に応じた高齢者の生活実態等に関する意識調査
- 平成 16 年度 高齢者の社会参加の促進に関するアンケート調査

< 国民に対する啓発 >

エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の紹介

男女別推薦者数及び決定者数

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
推薦件数	103	101	97
男性	76	78	73
女性	27	23	24
決定件数	43	45	47
男性	28	32	34
女性	15	13	13

心豊かな長寿社会を考える国民の集い 過去のテーマ

- 平成 18 年度 こころ通いあい、活かしあう活力ある地域社会の実現をめざして
（愛知県 平成 18 年 10 月 7 日）
 - 平成 17 年度 いつまでも元気で豊かな長寿社会をめざして
（群馬県 平成 17 年 10 月 15 日）
 - 平成 16 年度 生涯現役社会をめざして
（山口県 平成 16 年 10 月 23 日）
- 男女別参加者数は集計していない。

高齢社会研究セミナー 過去のテーマ

- 平成 19 年度 ～ 大定年時代とシニアの社会参加活動～
- 平成 18 年度 ～ 社会参加に取り組むシニア～
- 平成 17 年度 ～ 中高年の社会参加・生きがいづくり～

男女別参加者数 平成 18 年度以前は集計していない

平成 19 年度	男性	女性
参加者数	142	41

エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例募集要綱

1 目的

国民に幅広く広報を行い、多様な形態のエイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の把握を行う。

なお、平成 19 年度においては、今後の一層の高齢化の進展が予測される中で、高齢者が「若年世代」や「子育て世代」、「高齢世代」などを様々な形で支える取組が重要となっていくと考えられることから、そうした事例の積極的な収集に努めることとする。

2 活動事例の募集

(1) エイジレス・ライフ実践者(個人)

過去に培った知識や経験をいかして、それを高齢期の生活で社会に還元し活躍している。

自らの時間を活用し、近所づきあいや仲間うちなどでの支え合い活動に積極的に貢献している。

中高年から一念発起して、物事を成し遂げた。

壮年期において達成した地位や体面などにとらわれることなく、高齢期を新しい価値観で生き生きと生活している。

自らの努力、習練等により、優れた体力・気力等を維持し活躍している。

地域社会の中で、地域住民のリーダーやコーディネーター的な役割を發揮し、生き生きと生活している。

その他

(2) 社会参加活動(グループ等)

支え合い活動(若者へのカウンセリング、子育て支援、高齢者の見守りなど)

趣味	健康、スポーツ	生産、就業(起業を含む)
教育、文化	生活環境改善	安全管理
福祉、保健	地域行事、自治会	その他

3 推薦方法

上記 2 に掲げた実践者及び活動事例に該当するグループ等を推薦する場合は、最寄りの市区町村の高齢者福祉担当窓口等に 3 月 23 日(金)までに推薦する氏名又はグループ名、活動内容等がわかるものを提出すること(高齢者関連団体は除く)。

市区町村は、推薦があった実践者又は活動事例について、別紙 1 の 2 に掲げる活動事例の具体的類型に該当するか否かについて実践内容及び活動内容に関する実情を確認し、都道府県・指定都市に推薦すること。

高齢者関連団体が推薦する場合には、別紙 1 の 2 に掲げる活動事例の具体的類型に該当するか否かについて実践内容及び活動内容に関する実情を確認し、直接、内閣府に推薦すること。

(注) ゴシック部分は昨年からの変更点です。